

改正物流効率化法2年目関係省令（特定荷主関連）説明会の録画
及び「特定荷主の手引き」に関するご案内

本年4月1日から一部施行されている物流効率化法においては、荷主において荷待ち・荷役等時間の短縮、積載効率の向上の努力義務が課されているところです。

今般、来年4月1日から施行される予定の特定荷主制度関連について、説明会を開催し、録画を公表いたしましたのでお知らせ致します。

当日ご出席がかなわなかった方をはじめ、荷主事業者様にはぜひ一度ご覧いただきたく、ご案内させていただきます。

また、合わせまして特定荷主制度に関しまして、計画の記載例も記載している「特定荷主の手引き」を公表しましたので、こちらも併せてご参照ください。

【改正物流効率化法の説明会動画】

(YouTube) <https://www.youtube.com/watch?v=APK00V2Rw6M>

(説明会資料) 250917-

https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/250917-18_material.pdf

【特定荷主の手引き】

https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/specified-sippers_ver.1.0.pdf